

- 議 長 休憩を解いて再開いたします。 (14時26分)
- 受付番号第7号、平野由里子君の一般質問を許します。登壇願います。
- 4 番 平 野 では、議長のお許しを得ましたので、質問させていただきます。受付番号第7号、質問議員、第4番 平野由里子。件名、コロナ禍での第6次総合計画の進捗状況について。
- 要旨。新型コロナの感染者数は落ち着くどころか、再び増加傾向にあり、警戒態勢は当分続くものと考えられます。この状況の中、まだ2年目の半ば過ぎである第6次総合計画についてお尋ねいたします。
- (1) 基本構想・基本計画で大きな影響が出るものがありますか。
- (2) 質の高い学びを掲げてICT教育の充実に取り組んでいたことで、小・中学校の一斉休校中のオンライン学習が実現できましたが、情報モラル教育についてはどうなっていますか。
- (3) 男女共同参画・女性活躍の項目の進捗はいかがですか。これらの土台として、女性にとって安心・安全な環境を整える施策は推進できていますか。
- 以上、よろしくお願いします。
- 町 長 それでは、平野議員の御質問について、1つ目と3つ目は私が先に回答させていただき、その後2つ目を教育長が行うことを御承知願います。
- それでは、1つ目の御質問についてお答えいたします。第6次総合計画における基本構想は町の将来像を、「いのち育み 未来へツナグ 進化つづける故郷」として、笑顔あふれる幸せな町 松田となるべく進め、基本計画では、町民の思いや夢を形にする道しるべとしていくための計画であるとともに、将来像をゴールとして、命の大切さを第一に、全ての町民の幸福と未来の町へつなぐための計画としております。
- さて、第3波と言われる新型コロナウイルス感染症の影響により、終息時期がさらに不透明になり、安全で安心な生活の見通しが立たない状況が続いておりますが、本町においては住民の皆様方の御理解と御協力を賜り、町民の生活や地域経済を守るための感染症拡大防止対策や経済対策などに積極的に取り組んでいます。また、国や県の事業に加え、町独自の事業も併せて、多様な命を守ることを第一に考えた取組を推進している結果、総合計画における基本構

想・基本計画については、現在のところ、コロナ関連での大きな影響は出ておりません。

一方、この新型コロナウイルス感染症拡大の第3波が来ている状況を鑑みますと、経済の落ち込みによる町税等の収入が減少することも予測されることから、令和3年度以降の予算組みにおいて影響が出る可能性を否定できませんし、町が単独で行う事業だけでなく、民間事業者との連携によって行う事業については、事業者の意向など、尊重すべき事態になることも予想する必要があります。そのような場合によっては、第6次総合計画において推進する事業であっても、一部見直しを行うこともあるかもしれません。今後歳入予定の予算の範囲において、しっかりと優先順位をつけ、効率的で適切な住民サービスの増進を図ってまいりたいと考えております。

次に3つ目の御質問にお答えをさせていただきます。議員御指摘のとおり、女性にとって安心・安全な環境整備が必要であると私も理解しております。男女共同参画プランの重点施策として掲げている、安全・安心な暮らしの実現については、DVの防止や各種ハラスメントの防止、困難を抱えた女性等への支援、生涯を通じた健康支援などに取り組むこととしております。この施策を実行するためには、性的暴力などを含めた女性に対する暴力をなくしていくことが、男女共同参画社会を形成していく上で必要不可欠なことであります。

そこで、本町はその克服すべきことに対する現在の取組といたしまして、暴力防止に関する意識啓発や女性相談、2つ目に人権課題の理解・推進、3つ目に生活保護に関することなどについて、まずは町民に近い存在である町子育て健康課や福祉課が窓口となり、安心・安全な環境に配慮して当事者と直接相談等を行い、対応しております。その後、具体的な内容によって、国や県、女性団体などの関係機関と情報提供、情報共有をしっかりと行った上で、適切な対応と対策を進めております。また、女性共同参画社会を形成していく上で、県等主催のメンタルヘルス研修やワークライフバランス等の研修などに参加し、町民福祉の増進に取り組んでおります。

そのほかの取組といたしましては、子育て支援へのサービス及び子育て関連施設の充実があります。一時預かり事業やファミリーサポートセンター事業な

ど、利用者のニーズに合わせたサービスを継続していきます。また、乳児家庭全戸訪問や養育支援家庭訪問事業、ママと子供たちのセミナーなどにも取り組んでおり、仕事と介護、子育て等が両立できる環境整備に向けた制度等の周知や、働く人の視点に立った働き方改革など、継続的かつ計画的に推進してまいります。

引き続き女性にとって安心・安全な環境整備に取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。私のほうからは以上です。

教 育 長 平野議員の2点目の御質問に、私からお答えさせていただきます。

情報モラルとは情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度として、他人への影響を与える人権、知的財産権など、自他の権利を尊重し、情報社会での行動に責任を持つことや犯罪被害を含む危険の回避など、情報を正しく安全に利用すること、コンピューターなどの情報機器の使用における健康との関わりを理解することが大切であります。そして、この情報モラルは学習指導要領において言語能力、情報モラルを含む情報活用能力、問題発見、解決能力等の学習の基盤となる資質・能力と位置づけられております。

この内容を踏まえ、子供の発達の段階に応じた情報モラルの必要性や具体的な指導については、文部科学省の教育の情報化に関する手引及び松田町教育委員会が作成した学校の情報化ガイドラインに基づいて、各学校の実態に応じた指導が行われております。御承知のとおり、松田町ではコロナ禍による一斉臨時休業により、オンライン学習を推進してまいりました。これに伴い、タブレット端末を家庭へ貸し出すことも進め、子供たちの学びを止めない工夫をしてまいりました。当然、オンライン学習を含め、ICT機器の活用において、学校内とともに、家庭においても情報モラルについて指導していく必要があります。

そこで、松田町の現状の取組といたしまして、まず学校のタブレットを貸し出す際に、「松田町立学校タブレット活用のルールについて」を家庭に配付し、安全に使用できるよう、指導の徹底を図りました。家庭学習でのICT機器の活用も、一斉臨時休業期間中に作成しましたオンライン学習マニュアルの中でオンライン学習の心構え、リアルタイム学習のときの注意、著作権についての

注意といった項目により、情報モラルについての指導を行っております。

そのほか、各学校の具体的な取組といたしましては、年に1回携帯電話会社や松田警察署、スクールサポーターを講師に招き、インターネットの安全な利用について講話を頂いております。また、毎年12月の人権週間に合わせて、いじめ防止とともに、情報モラルについても指導しております。さらに、授業の中では特別の教科、道徳の教科書に掲載されている情報モラルに関する教材を活用した授業を行ったり、日々の授業でタブレット端末を使用する際も、情報モラルに留意しながら指導しております。保護者に対しては、懇談会等の機会を活用して、情報モラルについて、子供の実態や学校の対応について説明し、家庭での指導についてお願いをしております。

今後国のGIGAスクール構想により、松田町においても各小・中学校の児童・生徒に対して1人1台の端末が配備され、ICT機器を活用した教育活動をさらに推進していきます。学習の基盤となる情報活用能力の育成に向け、情報モラルについても継続的に指導してまいります。以上でございます。

4 番 平 野 丁寧なお答えをありがとうございます。一つ一つ再質問をさせていただきますが、まず1点目の全体的な計画の中でということですが、今のお答えの中では大きな変更が出るようなことではなく、町税収入によっては予算組みの中で何か見直しがあるかもしれないというようなことで、私もそうではないかなとは思っておりましたが、一つやはり気になっていきますのは、商工業や観光振興などでの面なんです。やはり、松田は割合とコロナのせいにしないで、なるべく工夫をしていろいろな、文化祭もそうでしたが、お祭り関係もなるべくやろうとしている姿勢が見えてよいなと思っているんですけども、もちろん感染対策をしっかりしてやっていただきたいんですが。このコロナの影響が当分続くと思われる中で、観光のあり方というのは全国的にきっと変わってくるんだろうと思います。名所旧跡に大型バスで押し寄せるような、そういうやり方がだんだん成り立たなくなるんだろうなと。そうするとやはり、先ほど田代議員とか井上議員もそうだったと思うんですが、農泊であるとか、別の形の観光ですね。ゆったりとした滞在型であるとか、現地の方と交流型であるとか、体験型ボランティアツーリズムなど、そういった

ものが可能性が見えてくるのかなと思いますが、こういう時代、やはり種まきのときではないかというふうに考えるんですが、何かそういった、そういう種まきの何か事業が見えているものがあるんでしょうか。

観光経済課長 ただいま御質問頂いたのは、今後ウィズコロナの世の中で観光の新しい側面ということが最後のお話かと思います。イベントにつきましては、今議員がお話を頂いたとおりですね、今後、今、きらきらフェスティバル開催中でございますが、ロイバイまつり、桜まつりは当然今後の状況を見定めながらではありますけども、前向きに、関係団体の方で開催に向けての準備を鋭意進めていただいております。

今後こういったこのウィズコロナでどう考えていくか、新たな生活様式、どれだけ新しい展望ができるかということでございますが、やはりキーワードは今おっしゃっていただいた滞在型、体験型、こういったものが一つあるのかなと。プラス、求めるものとして、単なる観光ではなくて、やはり生涯学習的なというかですね、自分の教育的な側面も含めたものに、より価値が高まっているように感じてございます。ただですね、まるっきり新しいものをここで生み出すということではなくて、従来からあります町の資源、これをですね、どのように新しいこの時代に即していくか、新しいニーズ、価値観にフィットさせていくか、こういった視点でいろいろなトライを進めていきたいと考えているところでございます。ちょっと具体的なこの事例というところは今はっきり申せませんが、大きい方向性としてお答えさせていただきます。

4 番 平 野 今すぐに事例をという、ちょっと私もむちゃぶりをしましたけども。先ほど農泊のことでかな、近隣の町もいろいろなね、準備をして営業をかけているというようなお言葉もあったんで、本当にそういうふうに種をまいていられる近隣の市町もあるようですので、しっかりといろいろな情報を入れながら連携して、ぜひ可能性を耕していくときかなと思いますので、ぜひお願いいたします。

それでは、1番に関してはこのぐらいにして、2番のことなんですけれども、このタブレット、学校で使っているもの、あとは家で個人で使っている情報端末など、子供たちは本当にもうインターネットの世界に接触しているという

ことで、これはよい情報も悪い情報も、本当に接触、いつでもそこにあるということなんですね。それで情報教育が不可欠だなというふうに思っているんですが、町では本当に基本的なところは押さえて、マニュアルなどでやられているということで、一安心はいたしましたけれども。一つ、内閣府のちょうど令和2年3月に出てる統計がありまして、10歳から17歳、93.2%がインターネットを利用している。そして、これはそうだろうなと思ったんですが、9歳以下では57.2%というふうな数字が上がっておりまして、これももちろん保護者との兼用の機器というのも含めてということなんですが、保護者との兼用の機器が87%と書いてあって、じゃあ、残りは自分のを持ってるということって、ちょっとびっくりしたんですけども。本当にそれが現状だと思うんですが、松田ではこうした調査はしたことがあるのでしょうか。何か子供の、例えば保有率、その使用目的とか、あとトラブルに巻き込まれたことがないか、あるいは危険を感じたことがないか、あと、いじめの調査はされていると思うんですが、それでインターネットやSNS関連の原因というものが把握できているのかどうか、その辺の調査がもしされていたら教えてください。

教 育 課 長 ただいまの質問、携帯電話、スマホの所有率なんですが、令和2年11月現在の調査をしたことがございます。携帯電話、スマホの所有率は、幼稚園児で0%、小学生は約32%、中学生は約79%でございました。SNSのトラブルにつきましては、やはりこの携帯電話、スマホを所有しているお子様が多いということで、どの学校においてもSNSのトラブルは発生しております。

具体的なものは、ある特定の子供の悪口を言うためにグループのSNS上に立ち上げるという事案がございました。しかし、現在は該当児童・生徒に対しまして、担任教師などから説明を十分に行い、保護者にも十分に行い、加害児童・生徒にも指導を行って解決済みでございます。

あと、目的につきましては詳しく調べたことはございませんが、やはり周りの子供たちから聞いた話では、塾に行くとか、あとは習い事をしているとか、活動している中で、やはり親御さんも心配であるということで持たせているというような状況であるというふうに聞いております。

4 番 平 野 目的に関しましては調査ではないということで、親子のコミュニケーション、

連絡ということが持たせる目的だったとは思いますが、恐らく子供たちの一番の目的は動画視聴、それからゲームではないかなというふうに思いますけれども。その辺はまた調べていつていただきたいなと思っているんですが。

やはり小学生で32%というのは、ああ、これは専用の機械がということですよ。これはなかなかの数字ではないかなとちょっと思います。幼稚園児では、本人に持たせるのは0%ということで、ちょっと安心しましたが、でも、親の機械を使って動画視聴をされている幼稚園児は幾らでもいるということもありまして、ちょっとここは油断できないところもあります。やはり、小学校高学年以降からではちょっと遅いかなと。幼稚園も必要に応じてちょっとこういったことがあるよと、使ってしまうことをやめろということとはできないので、そういうことがあるよということは折に触れ、ぜひ教育をしていただきたいなと思っております。

それから、教職員の研修なんかもマニュアルがあるということなので、きっとやられているんだろうなと思うんですが。文科省のホームページに情報教育推進というページがありまして、そこに情報モラル教育の充実というところに、児童・生徒向けの資料というチラシがあるんですね。これはお使いになったことがありますでしょうか。何か低学年用、それから高学年用、高学年と中学生用、あと高校生用、何か年齢に応じて書き方、内容はすごく似ているんですが、書き方をものすごく工夫してやっているんですが、こういったものは御利用されたことがありますでしょうか。

教 育 長 文科省等からの通知とか、あるいは情報提供というのは教育委員会通してこちらのほうにも来ております。それを必ず学校のほうには提示しておりますし、学校のほうで有効活用してくださいということでは指導のほうはしておりますので、学校のほうも折に触れてこういった資料等は使っていると思います。以上です。

4 番 平 野 恐らくは使われているということで、私もそういうふうに願いたいんですが、こうしたものもあります。そして、本当にね、配るだけではなくて、先ほど年1回講師をちゃんと呼んでいられるということでしたので、ぜひその辺のところは続けていただきたいなと思います。そしてその幼稚園児からというのをち

よっと一度考えていただければなと思っております。

あと、やはり保護者がね、大事だというのも教育委員会のほうでも分かっている感じで、懇親会するときなどにやっているということだったので、それはよかったなと思います。やはりこれも先ほど言った文科省の調査の中でも、約8割の親、親御さんが何かしらの情報モラルの学習を受けていると。そんな中でやっぱりPTAとか保護者会で受けたというのが7割ぐらいいらしたということで、やっぱりそういう機会がとっても大事だと思います。ただ、10歳未満の親になってくると、そこがちょっと少なくなってきた、実は6割近くがテレビや本やパンフなどで自習したというのがあったんで、ちょっとここはやはり、ちょっとおろそかになりがちなところなので、ぜひ低年齢の親に対してもこういった機会を使っていただければなというふうに思います。その辺はよろしく願いいたします。こうした怖い面がいっぱいあるというところを強調してしまいましたけども、やはりオンライン学習はとても有効だと思いますので、ぜひこのまましっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

不登校の子供に対する対応ということも、以前このオンラインが始まったとき、私たしか全協でもちょっと聞いたような気がするんですが、もちろん使っていくことになりますというようなことはおっしゃっていたと思うんですが、オンライン学習でそれを出席にするかという、その辺の扱いはどうなっていますか。

教 育 課 長 新聞報道では出席という、学習…授業をやった場合は出席ということも考えられるということで、それは学校長の判断ということで書いてありましたが、松田町の場合はまだ授業までは行っておりませんので、出席扱いということとはしておりません。休業中のときは出席扱いということではしておりませんでした。

4 番 平 野 ここはちょっと取り組んでいただきたいところかなと思います。私自身も大学のほうでオンライン学習ちょっとやっておりますけれども、いろんな工夫をして、本人が習熟度を達したかどうかというのはオンラインでもかなり確認ができるように、幾らでもできるというのが分かりましたので、その辺のところをちょっと研修の中で先生のほうにも実際に工夫をしていただいて、ぜひ学校

にちょっと来にくいなというような子供でも出席を認めていくような方向をぜひお願いできればなと思っております。これは要望でお願いいたします。

3つ目のことなんですけれども、こちらの総合計画だけじゃなくて、その前に出ていた、これは平成30年に出ていた、2018年に出ていた女性活躍総合戦略、それから男女共同参画プラン、これなども参考にしながら今回ちょっと質問を組み立ててみたんですけれども。先ほどのお答えの中ではすごい、全般的なことはすごく注意されていて、気を抜かないで対応されているなと思って、ああ、よかったと思ったんですが、やっぱり個々のちょっと具体的なところを聞いていこうかなと思います。

この女性活躍に関しては1番議員の唐澤さんも先ほど子育て面でね、いろいろ質問されていたんですが、私はちょっとそれはもう置いておいて、あとほかのところですね、数値目標、アクションプログラムやこういったプランの中にも数値目標があったんですが、例えば審議会、委員会に占める女性の割合、これが平成34年ということは令和4年、2022年ですかね、倍増するような目標になっておりました。審議会では30%に、委員会では30%にというふうに目標になっておりました。また、男女共同参画プランのほうでは、職員の幹部、課長以上に占める女性の割合、これも倍増計画になっておりました。2022年度に15%までというふうな目標が立てられておりました。このあたりの数値目標に対しての進捗はいかがでしょうか。

政策推進課長　まずですね、総合計画におきましても、先ほどの審議会、委員会の自治法上の人数の規定がございます。併せて、先ほどの松田町男女共同参画プランの策定においてもですね、その数字を示してございます。この数字につきまして、例えば審議会の委員、委員会の委員についての30%につきましては、国がですね、平成11年の基本法の制定に始まりですね、平成15年に男女共同参画推進本部が社会のあらゆる分野において2020年までに指導的地位に女性が占める割合が少なくとも30%程度になるよう期待するというような文言があります。これを受けまして、松田町においてもですね、30%を目指していこうということになってございます。

ここにつきましてはですね、総合計画の検証をですね、今年度も2回ほど今

やっております。その中では令和2年の4月1日現在、審議会等における女性の登用推進状況においては、審議会、自治法上の審議会においては20.2%という数字でございますが、自治法上の180条の関係の委員会においてはですね、14.8%と、これは低い状況になってございます。この後ですね、今回2年目ということで、この参画プランのほうについては中間評価ということで、4四半期目にこの評価を行うということで、まず内部評価を町の中の各課で行います。これを受けて、この評価を外部評価として委員会を設けてやる形になります。その中で計画の推進と状況を把握した中で課題を抽出するという形になります。特に、今現状の中ではですね、審議会において各種団体から代表者を推薦してくださいという、各担当が通知を出すんでございますが、その中でやっぱりどうしても候補者が推薦されてこないという状況の中に、町としてじゃあ何をすればいいのかというようなことも踏まえて、今後の外部評価も踏まえてやっていきたいということでございますので、その辺を含めて今後推進していきたいというふうに考えてございます。

もう一つ、職員のほうの計画のほうについては…。

参事兼総務課長 職員の関係ですので、総務課の私のほうから1点だけ。職員の関係ですので、私のほうから回答をさせていただきたいと思います。

今、幹部職員の中では今1名が女性職員でございます。なかなか人事異動のこともございますし、その中では女性の幹部職員の登用については今後も考えていかないといけないというところでございますけども、いろいろ諸事情がある中で、そういったところで推進はしていきたいという考えでございます。以上です。

4 番 平 野 やはりなかなかね、難しい分野だとは思いますが、これは本当にやる気にならなければ進まない分野でもあります。ですので、ぜひ皆さんで工夫をしながら、知恵を絞って、何とかこの数字を達成していったほしいなというふうに思っております。

あともう一つ、この参画プランのほうの中で、先ほどももう回答の中にもあったとおり、DVの問題ですね。性暴力の問題に関してもこの中でははっきりと数字をちゃんと挙げているわけです。夫婦間DVについて、現状では交友関

係や電話を細かく監視する、41.6%もそういうふうにされた人がいるということですね。大声でどなる、これも58.7%がどなられているということですね。平手で打つ、これも52%。生活費を渡さない44.5%。これ町内のアンケートで取っていると思うんですが、やっぱりかなり驚愕の数字だなと、現状の数字は思ったんですが。これが目標年度令和4年度ですか、全部100%防止の数字が上がっております。また、夫婦間DVの相談窓口を知っているかという答えは、82%が知っているということだったんで、これは一つよかったんですが、これも100%まで上げるんだという目標数値になっております。セクシャルハラスメントを受けたことがあるというのが、これも53.8%、町内です。これを34年度までに27%に減らすんだと、こういった、きちんと数字を挙げて目標を作ってもらえるということで、やはりこの数値目標に近づけるために何か、先ほどの回答の中で全般的なことはあったんですが、やっぱりなかなかこれは受け身の相談が、窓口とかね、受け身の施策だったと思うんですけども、何かもう少し、これは駄目なんだよというところを分かっていたくための有効な施策というのは何かしているんでしょうか。

子育て健康課長

DVということで、子育て健康課のほうからお話しさせていただきます。今、議員のほうからお話でしたが、うちのほうでですね、今現在女性相談のほうに来ている件数についてまずはお知らせいたします。小田原保健福祉事務所の足柄上センターのほうに女性相談がございますが、そちらのほうに昨年度、令和元年度女性相談の件数があったのは、上地区全体で67件です。そのうち、来所が31件の、電話による相談が36件でした。その中でDVの件数については35件ということで、松田町の該当者については来所による相談者3名いたそうなんですが、DVに関してはおられなかったということで聞いております。また、今年度につきましては、上地区全体で213件もございまして、その中でDVが95件あったそうです。松田町に関してはやはり3件、来所によって相談はありましたが、DVに関しては御相談はなかったと聞いております。

一応ですね、PRの仕方としましては、うちのほうでもいろいろと配架物等窓口に置いたり、お電話による御相談があればまずはお話聞いて、その女性相談のほうへおつなぎしたり、かなテラスという相談窓口がございますが、こち

らのほうを御案内しております。

実際にDVについての御相談があった場合には、その方が住んでいらっしゃる居住地のほうにはどなたからの御相談があったという連絡は入っておりませんので、もしかしたら、こちらのかなテラスのほうには私たちが知らないところで御相談されている方もいるかと思うんですが、件数とかその辺についてはこちらのほうには連絡はないので、今申し上げました上センターの女性相談の中での数字だけは把握しております。以上です。

4 番 平 野 ありがとうございます。やはりこの3件来所があったけどDVではないというところで、少しは安心なんですけど、でもやっぱりこれ、相談できないということがあるんですよね、DVはね。あと、DVだと思ってなかったという人も結構いるんですよ。さっき読み上げた4点に関して、これDVなのというのが、自覚してないという方もいられるので。本当にこういうものがDVであるということもまず啓発しなくてはいけないところかなというふうに思っております。やはりこれはね、男女共同参画、それから女性活躍、松田はすごく掲げて、高々掲げていて、いろんな取組もされているんですよね、事業でも。だけれども、ベースとして女性が安心・安全に暮らせる町でなくてはこれは成り立たなくなってしまうので、ぜひここはしっかりと力を入れてほしい部分であります。

松田署が把握する女性、子供を対象をした事案というのが、調べてみましたら、松田では今年度は1件、昨年度は3件、今年度まだ途中ですからね、10月までですから。近隣のこの足柄の中では多いものではなかったと思います。ただ、これ前兆事案ですよ。声かけであるとか、露出してくるとか、そういう前兆事案ということで、それでもこれだけ実際あるというのは、逆にしっかりとしていかななくてはいけないところで、実を言うと11月の半ばに、何の気なしにホームページ、松田署のを見ていたら、松田の数字だけが風俗犯が飛び抜けてたんですよ、十何件とかいって。これは大変だと思って、ちょっと確認に行ったんですが、これ松田署のほうの何か統計上のあれで、ネットのものを松田署が発見したので、松田に計上しちゃったということだったらしくて、全然リアルな事件ではなかったということで、ちょっとほっとしたんですが。慌てて

確認に行ったことで、あ、こういう数字の挙げ方いけないのかなと思ったらしくて、その後確認したらその数字が下がってたんで、よかったかなと思ったんですけども。やはり転居先を探そうとする若い親たちは、当然やっぱりこういうのを検索してくるんですよ。なので、ちょっとこの辺は気をつけてないとマイナス情報に、せっかく定住化を頑張ってもマイナス情報になりかねないので、ぜひちょっと注意しておいてほしいところかなというふうに思っております。

そして、この安心・安全に暮らせる、女性が安心して暮らせるんだよということを取り組んでいるよということをぜひアピールをしてほしいというのがあります。性暴力防止月間、11月12日から25日、毎年行っていて、内閣府が行っているんですけども、ポスター、チラシ、啓発カード、パープルリボンなど、いろんな方法でやっております。近年はパープルライトアップというのをやっていて、年々知られてきていて、増えているんですね。今年度は243件全国でやっております。そのうち、本年度新規が100近くあったんです。なので、ちょっと松田も間に合えばやってほしかったなと思ったんですが、ちょっと今年は無理だったんですけども。これ本当に、アピールをするというのはすごく、ひとつ、何ていうのかな、ちょっと注意喚起になるというところがあるので、これはぜひ来年度を目指して、工夫してやっていただきたいところかなって思います。近隣では小田原市がとても充実しておりまして、もちろん小田原城のライトアップ、紫やってたんですが、市のホームページに、女性に対する暴力をなくすというホームページ1つ作ってあって、そこでいろんな啓発のところが書いてあったり、ゆるキャラにパープルリボンをつけてみたりとか、UMEC Oでも啓発展示をしたりとか、すごく盛んだったようです。これは神奈川県内でも結構盛んなほうじゃないかなと、小田原の事例は。その辺を参考にさせていただいて、ぜひ松田でも取り組んでいただきたいんですが、この辺は何か取り組みしようというふうなお考えありますでしょうか。

政策推進課長 平野議員のことにつきましては、私もですね、この男女共同参画という観点の中で、今後推進していく中で何が一番大切なのかということで勉強させていただきました。やっぱり広く、町民もそうだし、職員もやっぱり認識をする、

それが重大な問題であるということをやっぱりみんなで知っていくと、啓発していくという観点の中で様々な手法を考えていきたいというふうに思います。

4 番 平 野 ちょっと急に言ったことなので、ぜひ取り組んでいただきたいとしか要望できませんが、実は県西地域でも7月からフラワーデモというのをやっております。私と、あと唐澤議員も来てくださったことあるんですけども。これ2019年に始まった、お花を持ってとか、お花を身につけて女性がデモをしている平和的なデモなんですけど、全国的に広まっております。これ訴えたいことはいっぱいあるんですね、皆さんいろんな、被害者の方も来てられるし、支援者の方も来てられるんですけど、やっぱりこの性暴力の実態というのをまず知っていただかなくてはいけない、女性だけではなくて、子供たち、また男子にも起こる、そういうことであって、幼ければ幼いほど、何が起きているか分からないでそのまま抵抗できない、そして人格破壊につながる、非常に、本当に怖いことなんですね。予防も啓発も救済もまだまだ足りていないところがあります。やはり低年齢から啓発をしてほしいなということがあるんですけど、ちょっと時間がないので、それはまた教育には、要望としてぜひ低年齢からお願いしたいと思います。

一つこのフラワーデモで取り組んでいるのが、選択議定書というものを何とか日本に批准してほしいなということで取り組んでいるんですけど、これは国連で1979年に女性差別撤廃条約を採択したときに、日本はもちろんこれ批准します。それで日本もね、国中…国を挙げて頑張ってきてるんですけど、残念ながら、この20年後に実効性強化のための選択議定書というのが国連でできたときに、これ日本は批准しなかったんですね。何かここがちょっと今、刑法でちょっと甘い刑法になってたりして、性暴力に対する無罪判決が続いたりしている、こういうのの原因かなと思っているんですけど。この辺も私は議員としては取り組んでいきたいなと思いますので、これまた追々ということにいたしまして、やはりSDGsの一つとしてジェンダー平等ってすごく大事なことだと思うんですけど、最後に町長、一つお考えを聞かせていただければと思います。

町 長 すんげえ早口だったんで…（「すいません」の声あり）ついていくのが大変だったんですけども、もう時間も来ているので。SDGsについては町として

もししっかりとやっていかなきゃいけないし、SDGs と言うと5番ですね。
この5番についてしっかりとやっていく。ただ、ここで、みんなで周知しな
きゃいけないのは、女性にとって、時代の変化によっていろいろ変わってきて
ることについて、何が安全なのか、何が安心なのかというのを常にやっぱり考
えていく必要があると思います。特に変わってきているので。そのあたり
はやっぱりアンテナを高くして、皆さん方の取組なんかからいろんなものを学
ばせてもらって、町全体で推進していけるように、いろいろ詰めてまいりたい
というふうに考えております。以上です。

4 番 平 野 ありがとうございます。終わります。
議 長 以上で受付番号第7号、平野由里子君の一般質問を終わります。
録画の操作の間、少しお待ちください。